

令和4年 第4回定例会

一般質問 末安 広明議員

令和4年 11月30日

▶質問

おはようございます。大田区議会公明党の末安広明です。本日は三つのテーマで伺ってまいりたいと思います。明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、若者政策について伺います。

若者を応援する政策の必要性については、これまで私も様々な形で提案を行ってまいりました。先月にはいよいよ本区でも、若者の相談・居場所機能となる新たな拠点、若者サポートセンターフラットおおたがオープンし、まずは、こうした若者に寄り添い、各種相談機能につなぐハブとなる拠点ができましたことを高く評価するところであります。私もオープン前のタイミングで現地に足を運び、お話を伺ってまいりました。どんな若者が多く利用されると想定しているかについてお聞きしたところ、一つには、高校や大学時代、また社会人となって何らかの課題でつまずき、そのまま悩んでしまっているような若者が多く訪れるのではないかと見ていると伺いました。その視点から見ますと、1階の入り口部分には少し課題があるように感じました。1階の看板やショーケースに掲げられた案内表示が小さく、さらには、1回のアプローチがマイナンバーカードセンターの待合室を通り抜けるような感じでしか入ることができず、悩みを抱えた若者が入ってくる場所としてはいささか入りづらい印象を受けました。また、ビルの5階にあるという立地上、そこを訪れてもらうためには、ホームページやSNSでの発信を強化することや、この場所で実施するプログラムについて、より魅力的なメニューを用意していくことがまずは重要になると感じます。

そこで伺いますが、フラットおおたにおいて、入りやすい雰囲気づくりについてはもう少し工夫が必要ではないかと考えます。また、この場所に来てもらうためには、ホームページやSNSでの発信の強化、実施するプログラムなどのソフトの充実が重要になると考えますが、区の見解を伺います。

先日、区民の方からも、フラットおおたに期待する声をいただきました。JOBOTAを訪れた際に紹介を受けたそうですが、こうした相談施設がそれぞれに連携し、1人の若者の課題解決に向け、二重三重にサポートをいただけるようになることは、大変期待をするところであります。しかしながら、その方は調布地域にお住まいの方であり、なかなかこの場所にアクセスすることはハードルが高いとも言っておられました。

そこで伺いますが、大森地域という立地上、どうしてもこの場所を訪れる方の範囲は限られてしま

うと思います。今後の利用実績の検証がまずは必要ですが、その後どのような形で他の地域への展開を検討しているのか、現状のお考えを伺います。また、それまでの間においても、様々な工夫で、出張的なイベントの開催や、違った形での居場所づくりや相談機能の拡充なども検討してもらいたいと要望しますが、区の見解を求めます。

様々な課題を抱える若者にとって、フラットおおたが核となって、JOBOTAやSAPOTAなどとも連携し、課題解決に当たっていただくことは大変心強いことではありますが、もう一つ期待をしたいところが、産業部門との連携であります。

一度社会に出てから仕事の面ではつまづくケースは多く、また、自分がしたい仕事は何かについて悩むという若者も多いと思います。安定的な生活の基盤を整える上でも仕事がやはり大切であり、こうしたサポートがフラットおおたにおいて行えることは重要と考えます。若者目線でのキャリア教育や相談機能という視点をぜひともプログラムに加えてもらいたいと要望します。そうした取組が、本区のものづくり産業が抱える若手人材確保の問題や後継者問題の解消につながっていくことも期待したいところです。

そこで伺いますが、ぜひともものづくり企業が集積する本区ならではの若者支援の在り方を産業部門と連携して築いてもらいたいと考えますが、区の見解を伺います。

スタート段階では、何らかの課題につまづき悩みを抱えている若者が主なターゲットであるとは伺いましたが、それ以外にも若者の抱える課題は複雑化、多様化しているものと感じます。仕事や結婚、将来設計、何でも話せるつながりが欲しいといったものなど、様々あるかと思います。

そこで伺いますが、フラットおおたの運営をより充実させ、また、総合的な若者のニーズの把握やそのための政策を充実させていく上でも、当事者である若者自身が様々な企画に参画してもらうことが必要ではないでしょうか。若者が政策づくりの過程に積極的に関与していくような仕組みについても今後検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

若者政策については、本当に多岐にわたる課題があると考えております。我が会派としても、これまで若者支援に専属で当たる担当者や若者支援課の設置等を求めてきました。引き続きこうした検討については継続して検討を進めていただくよう求め、次の質問に移らせていただきます。

次に、高齢者の住み替え支援について伺います。

最近特に地域を回る中で感じることは、戸建ての住宅にお住まいの方で、高齢者のみ、あるいは単身の高齢者でお住まいになっているケースが案外多いということです。加えて、老朽化が著しい住宅や、上り下りもつらいのでほとんど上の階は使っておらず物置にしているだけというお話もよく伺います。そうした際にはリフォーム助成などをご案内することもあります。自分たちだけだからそこまでお金をかける余裕はないといったお返事をいただくことが大半であります。

そのような場面で感じることは、例えば住んでいる持家を売却して、今の生活スタイルに適したサ

イズの家に移り住むことができれば、もっと豊かに生活できるのではないかとことです。そのほかにも、自宅を貸すという選択肢やリバースモーゲージなど、実際にそのような形になるかどうかは別としても、元気なうちからこうした選択肢も検討していくことは大変重要であると考えます。

しかしながら、今の持家がいくらになるのか、移り住むとした場合にどのような住宅の選択肢があつて、そこにどれぐらいのお金がかかるのか、また、結果的に将来の蓄えを増やすことにつながるのか、こうしたことを自分自身で調べて、いざ行動を起こすまでにはかなりのハードルがあるものと思います。

本区では現在、老いじたくの相談事業を実施しておりますが、自身の持家という財産を活かして将来の人生を設計することは、まさに老いじたくの一環と言えます。さらには、将来的な老朽空き家を減らしていく観点からも効果的であると考えます。

一例として、本区のホームページでも紹介されている自宅を活用した資産運用の手法として、移住・住みかえ支援機構が実施している、50歳以上の方が所有するマイホームを借り上げて転貸し、安定した賃料収入を保障する公的な制度なども有効な手法の一つであり、そうした取組をさらに普及していくことも重要ではないでしょうか。

そこで伺いますが、本区としても新たに住み替えという視点で様々な相談を受ける体制をつくっていくことは今後重要な取組になると考えますが、区の見解を伺います。

もう一つ住み替えの視点で申し上げますと、民間の賃貸アパートにお暮らしになっている高齢者の方で、2階に住んでいるようなケースにおいて、足が痛くなってきたので1階の部屋やエレベーターのついた建物に移り住みたいとのご要望を多くいただきます。しかしながら、ネックとなるのはやはり費用面での問題であります。

本区でも、住み替えの理由が立ち退き等に伴う場合には、転居一時金助成という制度があり、最大で10万円が助成されることになっております。他の自治体に目を向けますと、高齢者世帯の良好な住宅への住み替えを支援するため、礼金や仲介手数料、引っ越し費用などの初期費用に対して一部助成を行っている事例があります。例えば福岡市では、それに加えて、見守りや緊急対応などの観点から、子世帯との同居や子世帯の近くに住む場合などには、さらに上乘せして助成する取組が実施されております。

そこで伺いますが、本区でも実施している転居一時金助成の枠組みをいま一度見直し、立ち退き以外のケースなどに対しても一部条件を設定して助成が行えるよう検討を図っていくべきと考えますが、区の見解を求めます。

次に、ランドセルの重さ問題について伺います。

朝の通学の見守り活動を行っている方から、低学年の児童が通学する際にランドセルが重く、ふらふらしながら歩いている様子を見ていて、本当に危ないため何とかしてもらいたいとお声をい

ただきました。

近年、ランドセル症候群という言葉も用いられるほど、ランドセルの重さについては全国的な課題となっております。こうした背景には、全教科書の総ページ数が近年倍近くに増えたことや、カラーページ化などで紙質が向上し重量がかさんでいることに加え、副教材の増加などにも要因があるそうです。このような理由から、肩や背中、腰などに身体的不調が起きたり、重いランドセルをしょって通学すること自体が憂うつになるといった精神的不調が生じ、いわゆるランドセル症候群になってしまうそうでもあります。

こうしたランドセルの重さの解消のため、2018年には文科省が置き勉を認める通知を出し、この際に一定程度の改善は図られたものと認識をしております。

そこで伺いますが、こうしたランドセルの重さに関する課題について、区として現状をどのように認識し、また、その対策についてはこれまでどのように進めてきているのか、ご見解を伺います。

コロナ禍となって以降、全児童に配布されたタブレット端末や水筒などを持って通学する必要もあり、これまでも増して通学時の荷物の重量が増えている現状があると思います。また、各学校でこうした問題の解消に向けた取組については、力の入れ具合に強弱があったり、学校としてはアナウンスを行ったとしても、児童個人の意識や性格の差もあることも認識をしております。

そこで伺いますが、いま一度教育委員会が旗振り役となって、各学校において児童の状況把握を行うことや、よい対策を実施している学校があるならばその内容を共有するなど、工夫して行える改善策を検討してもらいたいと思いますが、区の見解を求めます。

こうしたランドセルの重さに関する課題は、特に低学年の児童に大きな負担になっていると感じます。最近では、軽量で、かつ安価なナイロン製や布製のリュック形式のバッグを自治体全体で導入する例もあると聞きます。本区でも現在、ランドセルに限らずリュックなどを使うことも一応認められていると聞いておりますが、実際には使っているお子さんをあまり見ません。学校の認識にも差があるため、いま一度、希望される場合にはリュックなどを使ってもよいという雰囲気づくりをしていただきたいと要望します。

また、荷物の重さを減らすことにも着目する必要があり、宿題の出し方を工夫することや、今後、デジタル教科書の導入が進められていく中で、将来的にはタブレットだけを持ち帰れば家庭学習が行えるといったことが可能になれば理想的と言えます。また、タブレット端末についても、現在はキーボードがセットになったタイプの商品を本区では採用しておりますが、今後の端末の更新時期に際しては、軽量化が可能な端末という視点もぜひ考慮してもらいたいと思います。

そこで伺いますが、ランドセルを軽くするための新たな対策について、今後、幅広い視点で検討を進めてもらいたいと考えますが、区の見解を求めます。

以上で全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。

<回答>

▶今岡地域力推進部長

私からは、若者への支援に関するご質問に順次お答えいたします。

まず、若者サポートセンターフラットおおたの入りやすい雰囲気づくりと、ホームページやSNSによる情報発信や居場所プログラムの充実についてのご質問ですが、フラットおおたは、大森まちづくり推進施設の5階に設置しており、1階の入り口部分はマイナンバーカードセンターを含む他フロアとの共用部分となっております。フラットおおたにおいては、気軽に立ち寄ることができ、自由に過ごせる居場所であるとともに、総合的な相談ができる窓口として、来所する若者やそのご家族などが入りやすい雰囲気づくりが重要です。

現在、1階入り口に掲示している看板は、施設の動線確保との調整により、適正な大きさにした上で設置しております。商店街に面しているガラスケース内の掲示につきましても、月間予定を掲出するなど、掲示エリアにおける空間を活用しながら事業周知に取り組んでおりますが、さらなる改善も必要と捉えております。利用者の中には入り口の看板を見て来所される方も一定数おり、周知効果が認められることから、今後、看板などの掲出方法等にさらなる工夫を加えるとともに、施設1階におけるサイン表示を拡充するなど、来所者が入りやすいような取組を進めてまいります。

情報発信及び居場所プログラムの充実につきましては、ホームページやSNSによる情報発信は即時性が高く、若者世代が情報を収集する手段として日常的に活用されていることから、現在、フラットおおたでは、区ホームページ、区公式ツイッターのほか、専用ホームページを構築し、InstagramやLINEからも情報発信を行っております。また、居場所プログラムにつきましては、来所する若者の状況やニーズに応じた体験型の企画を現在実施しており、多様な職業人材との交流や家族セミナー等の開催についても検討しております。今後、オンラインでの居場所プログラムの検討を含め、ソフト事業をさらに拡充するとともに、はねびょん公式ツイッターの活用など、SNSを通じた情報発信を強化し、若者やそのご家族及び関係者がつながりやすい仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、若者サポートセンター事業の他地域での展開に関するご質問ですが、本事業は、開設当初より多くの方にご利用いただき、開所より約3週間での相談、居場所を合わせた利用者が延べ200名を超え、そのうち半数以上が20代と、若者世代における高いニーズを改めて実感しております。相談事業については、現在、チャットや電話、メール等で幅広く相談を受け付け対応しており、11月22日現在、全ての相談件数77件の中で、来所相談を除く49件の相談のうちチャットでの相談件数は33件と、電話やメールによる相談件数16件の約2倍となっております。フラットおおた開設に伴い導入したチャットという新しい形の相談方法が、どこでもリアルタイムで相談ができるという利便性から、若者に選択されているものと捉えております。

今後に向けては、多様化する課題に対する総合相談体制の強化が必要と考えられる子ども・若者総合相談窓口を、令和7年度以降に供用開始予定の蒲田西特別出張所跡地の新施設にも開設する予定です。具体的な事業内容については、利用実績等を検証しながら、関係部局と連携し、検討を進めてまいります。

区としましては、将来の事業展開も視野に、区内各地域においての出張型相談や、情報発信ツールの進歩に即したオンライン相談の工夫のほか、居場所づくりを含め、若者がより身近な場所で気軽に相談ができ、プログラムに参加できるよう、事業の拡充に向けてさらに取組を進めてまいります。

次に、産業部門と連携した若者支援の在り方についてのご質問です。

フラットおおたには、生活再建・就労サポートセンターJOBOTA等の関係機関からの紹介により相談につながるケースが複数あることに加え、社会に出てから直面する様々な課題についての相談が多く寄せられております。大人への成長過程にある若者において、キャリア支援や自立支援の観点からの相談対応や居場所プログラムは重要であり、現在、相談者一人ひとりの持つ特性や得意分野を把握し、オーダーメイド型の支援に着手しております。

今後、ものづくり企業の集積地である産業のまち大田の強みを活かしながら、ものづくりに関わる若手人材の育成確保につなげていけるよう、産業経済部などの関係部局及び関係機関と連携しながら、フラットおおたを拠点とした若者に対する居場所支援事業等に取り組んでまいります。

最後に、若者による企画への参画、政策策定過程への関与の仕組みについてのご質問です。

フラットおおたが現在対象としている年齢は、おおむね15歳から39歳としており、思春期から青年期、ポスト青年期と幅が広く、相談内容は、就学、就労後における課題や将来設計など、多岐にわたっております。相談対応においては、居場所における様々な支援プログラムを通じ、社会的自立に向けた段階的な支援を図っており、利用者のニーズや状況に応じたプログラムの作成が重要と捉えております。

区では、大田区子ども・若者計画策定におけるパブリックコメントや、大田区青少年問題協議会における公募委員からの意見聴取に加え、フラットおおたでの居場所支援プログラム作成時におけるヒアリングなど、政策や方針策定への若者の参画に取り組んでおります。

区としては、今後さらに広く若者の意見を反映できるよう、フラットおおたの専用ホームページやSNSを活用した意見聴取の機会の拡充など、政策策定段階における若者の参画の仕組みを強化し、対象となる世代の実情に寄り添った支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

▶西山まちづくり推進部長

私からは、住み替えに関する二つの質問にお答えしてまいります。

まず、住み替えに係る相談体制の構築に関するご質問でございますが、区は現在、高齢等を理由とした住宅の貸し渋りが行われることなく民間賃貸住宅に住み替えできるよう、住宅確保支援事業や生活支援付すまい確保事業など、住まいの支援を行うとともに、空家総合相談窓口の設置や相談会、セミナーの開催等を通じて様々なご相談をお受けしております。

一方、各事業の利用実績を見た場合、住み替え支援に係る既存の制度の利用が十分でないことは認識しております。区のホームページで情報提供している移住・住みかえ支援機構のマイホーム借上げ制度等の有効活用により、高齢者世帯だけでなく、良質な住宅を求める子育て世帯などの住み替えにも寄与するものと考えており、今後も様々な機会を捉えて、制度の周知を一層進め、住み替え支援につなげてまいります。

次に、転居一時金助成制度に関するご質問でございますが、現在、生活保護世帯を除く高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯を対象として、立ち退き等を要求されている場合に限らず、老朽等著しく劣悪な住環境のために転居が必要とされる方や、火災等の非常事態のため現住居に住み続けられない方も助成対象としており、昨年度の助成実績は2件となっております。住宅確保要配慮者の方からの住宅相談窓口での昨年度の相談件数は469件となり、そのうち約9割の410件が65歳以上の方からの相談であり、高齢者世帯の方の住み替え支援は大きな課題であると認識しております。

これまでの相談内容から区民のニーズをしっかりと分析するとともに、他自治体の助成制度を調査するなど、転居一時金助成制度の見直し等について検討を重ねてまいります。私からは以上になります。

▶今井教育総務部長

私からは、ランドセル等、児童の携行品に関する三つのご質問にお答えします。

まず、課題の認識とこれまでの対策についての質問です。

近年、児童の携行品の重さや量は増加し、登下校中の負荷が増えていることは課題として認識しております。平成30年文部科学省通知「児童生徒の携行品に係る配慮について」を受け、教育委員会は、平成30年度と令和3年度の2回にわたり、児童・生徒の携行品に係る工夫例を各学校に周知しました。具体的な工夫例として、家庭学習に用いる必要のない教科書類等を学校に置いて帰ることや、書写の授業があった際に、汚れた筆のみ持ち帰り、その他の用具を学校に置いて

おくことを認める等の適切な配慮を依頼し、ランドセルを含めた児童携行品の重さや量の低減について働きかけております。

次に、実態把握と各学校における効果的な対策の共有による改善策についてお答えします。

教育委員会からの通知に基づき、小学校では、児童が毎日持ち運ぶ携行品の重量についての配慮を検討し、具体的に取り組んでまいりました。その結果、全ての小学校において、携行品の量が増える学期初め、学期終わりや体格と携行品の重量が釣り合わない低学年については、携行する時期を分散したり、学校への運搬について保護者の協力を依頼したりする等の工夫をしています。中には、家庭学習の内容をよりすぐり、携行品をタブレットと筆記用具のみに限定している小学校もあります。このように、一部の学校では効果的な対策がされる一方で、その情報が全ての学校に十分に行き渡っていなかった状況がございます。

そのため、生活指導主任会において各学校の工夫を共有するとともに、よりよい方法を検討することを通して、各学校の実態把握や効果的な改善策の集約をいたします。また、集約できた改善方法については校長会で周知するなど、今後も引き続き携行品の重量低減に取り組んでまいります。

最後に、ランドセル等の携行手段を軽くするための抜本的な対策についてお答えいたします。

これまで小学校でランドセルが用いられてきた理由については、防水性や耐久性の高さ、入学の際にランドセルを贈ることをもってお祝いとしてきた文化的・歴史的背景、ランドセルを背負うことで児童自身が小学校入学への期待と喜びを感じる機会となることなどのよさが社会的に評価されてきたためと考えます。

こうした背景を踏まえながらも、教育委員会としましては、現在、児童の教科書等の携行手段については、ランドセルと限っているものではありません。登下校に用いる携行品については、両手が空き、登下校の際の安全・安心が確保できることが第一であると考えます。今後とも、登下校に適したものであれば、ランドセル以外のリュックサック等の携行手段も使用可能であることを保護者に周知していくとともに、新1年生の入学前の保護者会等、あらゆる機会を捉えて周知するよう、各小学校と連携してまいります。私からは以上です。